

**令和7・8年度
一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書
提出要領（物品・役務）**

この申請手続きは、地方自治法施行令第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、吉野川市が発注する物品の購入等の契約に係る一般競争入札（指名競争入札）に参加する資格の審査をするものです。

資格審査の結果、資格者になると競争入札参加者名簿に登録されます。

※ただし、登録により自動的に又は直ちに指名や発注があるということではありません。

1. 申請が必要な方

吉野川市が行う物品の購入等の競争入札に参加を希望する方

なお、次のいずれかに該当する方は申請できません。

- (1) 該当入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律 第77号）第32条第1項各号に掲げる者

2. 申請受付期間 **令和7年4月1日（火）から**

電子申請受付とします。

インターネット上での申請が難しい場合は、**市内業者に限り**紙媒体（持参や郵送）でも構いません。

(1) 電子申請の場合（ BID-ENTRY ）

申請用ホームページ（ <https://bid-entry.com/> ）より申請してください。

申請時の操作方法は、市ホームページリンクや申請用ホームページにある操作マニュアルやよくある質問をご確認ください。

メールアドレスや表計算ソフトが必要です。

(2) 紙媒体での申請の場合（※市内業者に限る）

持参の場合 午前9時から正午、午後1時から5時（土・日・祝日を除く。）

3. 資格有効期間 **申請月の翌々月の1日から令和9年3月31日まで**

4. 提出先（問い合わせ先）

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島 115 番地 1

吉野川市財務課財産管理係

電話 0883-22-2221 FAX0883-22-2244

5. 提出書類の作成方法

(1) 各証明書類は、申請日より3か月以内に発行されたものに限りします。

(2) 申請書等の様式は吉野川市ホームページよりダウンロードできます。

(3) 書類に日付の記入を要するものについては、必ず申請日を記入してください。

(4) 紙媒体での申請の場合、必ずA4サイズのフラットファイル（紙製、色指定無し）つづりで提出してください。

(5) 提出方法が郵送で、受理票が必要な場合は、返信用はがき又は封筒（あて名記載、切手貼付済み）を同封してください。

6. 提出書類 次の書類を提出してください。

○：必須、△：該当者のみ

提出書類		法人	個人
1・2	【電子申請の場合】 電子申請申請書	○	○
	【紙媒体での申請の場合】 申請書【様式第1号】、経歴書【様式第2号】 ※押印不要		
3	登記事項証明書（写し可） 法務局が発行するもの ※事業協同組合等で登録される場合にあつては、別紙の「組合等構成員名簿」を作成すること。	○	—
4	営業証明書（写し可） 市町村長が発行するもの	—	○
5	身分証明書（写し可） 申請者について市町村（本籍地）が証明する書面	—	○
6	損益計算書・貸借対照表（審査基準日の直前2年分）＜法人の場合＞ ※＜個人事業主の場合＞は、青色申告書の損益計算書・貸借対照表（青色申告者の場合）、又は審査基準日の直前2年分の収入・支出の分かるもの（白色申告者の場合）。	○	○
7	国税の納税証明書（写し可） 税務署発行 (法人:その3の3、個人:その3の2)	○	○
8	事業税（都道府県税）及び都道府県民税（法人税）の納税証明書（写し可） 【該当するいずれか】 ア 本社・本店が徳島県内にある場合 → 徳島県県税局及び県民局が発行する納税証明書 イ 本社・本店が徳島県外にある場合 → 本社・本店所在地の都道府県の県税事務所等が発行する納税証明書 ウ 本社・本店から営業所等に取りに係る権限を委任する場合 → 本社・本店所在地の都道府県の県税事務所等が発行する納税証明書及び、委任先所在地の都道府県の県税事務所等が発行する納税証明書 ※いずれも、現に未納の税額がないことの証明書で可	○	○
	9		
10	印鑑証明書（写し可） ＜法人＞法務局で発行、＜個人事業主＞市役所、町村役場で発行	○	○
11	使用印鑑届【様式第3号】（申請日記入） ・「届出者」欄は、本社・本店に関する事項を記入すること。 ・「使用印鑑」欄は、吉野川市と商取引に使用する印鑑を押印すること。 ※社判を使用印鑑とすることはできません。※電子申請の場合、原本(ｶｰ)をPDF化したもの。	○	○
12	特約店又は代理店にあつては、それを証する書類 ※経歴に記載等がある場合は、必ず提出してください。	△	△
13	営業に関する許可、認可等の証明書 申請に係る営業に関し、許可・認可等を必要とする場合にあつては、それらを受けていることを証する書面の写し。 営業種目 02 清掃・設備の保守に登録する場合にあつては、電子申請申請書の「G.登録を受けている業務」欄に記載又は、別紙の「02 清掃・設備の保守に登録をされる方へ」を作成すること。	△	△
14	委任状【様式第4号】（申請日記入） ※押印不要	△	—
15	誓約書（申請日記入） ※押印不要	○	○
16	障がい者優先調達施設等申告書（対象施設のみ提出） ※押印不要	△	△

※紙媒体による申請の場合、「提出書類チェックリスト」も、必ず提出してください。